

高齢者温泉等保養健康増進等事業を実施します

高齢者の皆さんの健康の増進に役立てていただくため、温泉等宿泊施設を利用する際の費用の一部を助成します。

助成対象者

66歳以上の市民（年度中に66歳になる方を含む。）

助成方法

1枚2,500円の利用券を、対象者1人につき2枚交付。（4月にハガキ形式で郵送）

対象施設

利用券裏面に記載

利用券の使用法

- ・日帰りまたは宿泊の料金として使用できます。
- ・利用者の名前を記入して施設に提出してください。
- ・1回の利用で2枚使用することもできます。

- ・利用料金が利用券の助成額未満の場合、その差額の払戻しはできません。

利用券の有効期限

平成22年3月31日

その他

利用券の交付を受けた方が次の事項に該当した場合は、利用券を返還してください。

- ・市外に転出したとき。
- ・死亡したとき。
- ・要介護1以上の認定を受けたとき。

※要介護1以上の認定者は助成対象外ですが、外出が可能で交付を希望する場合は、お問い合わせください。

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

生きがいデイサービスを利用してみませんか

高齢者の健康維持・増進、介護予防の観点から各種サービスを実施しています。お誘い合わせのうえ、ぜひご利用ください。

利用できる人

65歳以上の高齢者で介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない方

利用日

月～金曜日、週1回

※祝祭日、年末年始を除く。

サービス内容

- ・自宅から施設までの送迎
- ・入浴、お昼のお弁当
- ・日常動作訓練、趣味活動やレクリエーション（誕生会、カラオケ、花見等）

利用施設と料金

利用施設	場所	料金
二本松生きがいデイサービスセンター	二本松福祉センター内	1,150円 (550円)
安達生きがいデイサービスセンター	安達保健福祉センター内	1,100円 (500円)
岩代生きがいデイサービスセンター	六角はつらつセンター内	1,100円 (500円)
東和生きがいデイサービスセンター	デイサービスセンター和	1,000円 (400円)

※()はお弁当代。料金に含まれています。

申込方法

高齢福祉課、各デイサービスセンターに備え付けの申請書に医師の診断書(指定様式)を添えてお申し込みください。

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

ひまわりの会

(介護者の集い)会員募集

日々の介護について、一人で抱え込まず、仲間と一緒に語り合ってみませんか。

日 時(予定・各回木曜日)

4月9日、5月14日、
6月11日、7月9日、
8月20日、9月10日、
10月8日、11月12日、

12月10日、1月14日、
2月18日、3月11日

※各回午後1時30分～3時

会場 二本松市中央在宅介護支援センター

活動内容 会報の発行(隔月)、リハビリの先生による講話と体操、口腔ケア、食事会、クリスマス会、施設見学等。

対象者 在宅や施設で家族を介護している介護者の方。

会 費 無料(内容により実費自己負担があります。)

その他 月1回の定例会には参加できなくても、会報のみの発行も可能です。

◎問い合わせ・申し込み： 二本松市中央在宅介護支援センター ☎(23)3600

子育て支援

ボランティア養成講習会

(二本松市後援事業)

子育て支援ボランティアとして活躍するために必要な基礎知識や心構えを身につけるための講習会を開催します。

既に子どもに関わる地域活動をされている方をはじめ、子育て支援活動に興味のある方は積極的にご参加ください。

開催日時 5月16日～6月20

日の毎土曜日(全6日間)午前9時30分～午後3時

開催場所 東和文化センター

講習内容 「子どもを取り巻く環境と私たちの役割」など全12課程

受講料 3,000円(テキストト代含む。)

申込期限 5月9日(土)

◎問い合わせ・申し込み： NPO法人子育て支援グループ ☎(23)4740

肢体不自由者来所相談会

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談会が次の日程で開催されます。

開催日 4月10日(金)

受付時間 午後1時～3時

会場 県障がい者総合福祉センター(県庁東分庁舎)

※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 開催日の7日前

申込期限 事前に電話等でお問い合わせください。

◎問い合わせ・申し込み： 福祉課障がい福祉係 ☎(55)5113

または各支所市民福祉課